

## 「高齢者総合計画（第10期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」の 策定委員を募集します

瀬戸市では、高齢者福祉サービスをはじめとする生涯学習、まちづくり等の高齢者に関わる施策の基本的な指針及び介護保険事業に関する保険給付の円滑な実施に関することを定める計画を3年ごとに策定しております。令和8年度には、第10期（令和9～11年度）の計画を策定する予定です。

つきましては、この計画づくりに参加していただける市民の方を募集します。高齢者の福祉や介護に関心のある方や、幅広い視野と公平な立場で意見を述べ、前向きに議論できる方をお待ちしておりますので、計画策定に参画していただける方はぜひご応募ください。

- 活動期間 令和8年5月～令和9年3月
- 資格 ①市内在住・在勤の方（令和8年4月1日現在20歳以上）  
②平日の昼間に開催する会議（年4～5回程度）に出席できる方  
③瀬戸市の市議会議員、職員、他の附属機関の委員でない方
- 報酬 市の規定により支給
- 募集人数 3名程度
- 応募方法 ①提出書類：高齢者総合計画（第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）策定委員 応募用紙  
②応募資料配布場所：高齢者福祉課（瀬戸市役所2階）、健康課（やすらぎ会館4階）、3支所（品野、幡山、水野）  
市ホームページからもダウンロード可能。  
③提出方法：メール・窓口持参・郵送  
④提出場所：E-mail：koreisha@city.seto.lg.jp  
〒489-8701 瀬戸市追分町64番地の1 瀬戸市役所高齢者福祉課  
⑤応募締切：令和8年3月19日（木）必着
- 選考方法 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」では、さまざまな方のご意見をいただきたいため、年齢・職業・性別・地域・所属団体などのバランスを考慮したうえで、書類審査を行います。選考結果および会議日程は、4月末日までにご本人宛てに通知します。  
※幅広いご意見をいただきたいため、初めて応募される方を優先させていただく場合があります。
- その他 ①提出書類に虚偽が認められた場合は、委嘱を取り消す場合があります。  
②応募用紙に記載された個人情報、利用目的以外の目的で利用しません。  
③応募いただいた書類は返却いたしません。  
④選考内容は非公開とし、選考結果についての異議申し立ては認めないものとします。
- 問い合わせ先  
瀬戸市役所高齢者福祉課介護保険料係  
TEL（0561）88-2621